## 議案第96号

瑞穂町精神障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月1日

提出者 瑞穂町長 山 﨑 栄

## (提案理由)

瑞穂町精神障害者地域活動支援センターの指定管理者を指定する 必要があるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244 条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町精神障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定について

瑞穂町精神障害者地域活動支援センターの施設の管理を行わせる 者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称瑞穂町精神障害者地域活動支援センター
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会

理事長 村上 文男

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎806番地1

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## (資 料)

指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町精神障害者地域活動支援センター

- 1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催
  - ①開催日 令和7年10月20日(月)
  - ②会 場 1階ホール

## 2 評価結果(1人持ち点100点の9人採点)

評定項目	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会
① 運営方針	75/90
② 施設管理	61/90
③ 事業計画	72/90
④ 利用者サービス	111/135
⑤ 収支計画	67/90
⑥ 団体の概要	107/135
⑦ 安全対策	64/90
⑧ 個人情報保護措置	62/90
<ul><li>9 類似施設等の管理</li><li>運営実績</li></ul>	38/45
⑩ その他特記事項	36/45
評点合計	693/900